

# 上小阿仁村地域循環型社会形成推進地域計画

上 小 阿 仁 村  
平成 2 7 年 1 1 月 3 0 日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

◎ 対象となる地域（対象都道府県市町村名、一般廃棄物処理対象区域の面積及び人口）

対象市町村名 上小阿仁村

面積 2 5 6 . 8 2 km<sup>2</sup>

人口 2 , 5 6 2 人（平成 2 7 年 3 月 3 1 日現在人口）

過疎地域に該当

### (2) 計画期間

本計画は、平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

#### 1 生活排水処理に係わる理念、目標

健康で快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、生活排水を適正に処理することは、本村にとって重要な課題である。

本計画における生活排水処理は、村民に対して生活排水対策の必要性等さらなる啓蒙を行うとともに、生活排水処理の目標については、水質の改善を図ることにとどまらず、魚が泳ぎ回る清流の復活をめざすものとする。

#### 2 生活排水処理施設の基本方針

生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓蒙とともに、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととするが、生活排水処理施設整備の基本方針については次のとおりとする。

- ① 山間地帯で集落が散在しているため、農業集落排水事業、特環公共下水道事業と並行し、合併処理浄化槽設置整備事業により全地域を整備する。
- ② 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため、個別の状況を勘案しつつ合併処理浄化槽への転換の指導を検討する。

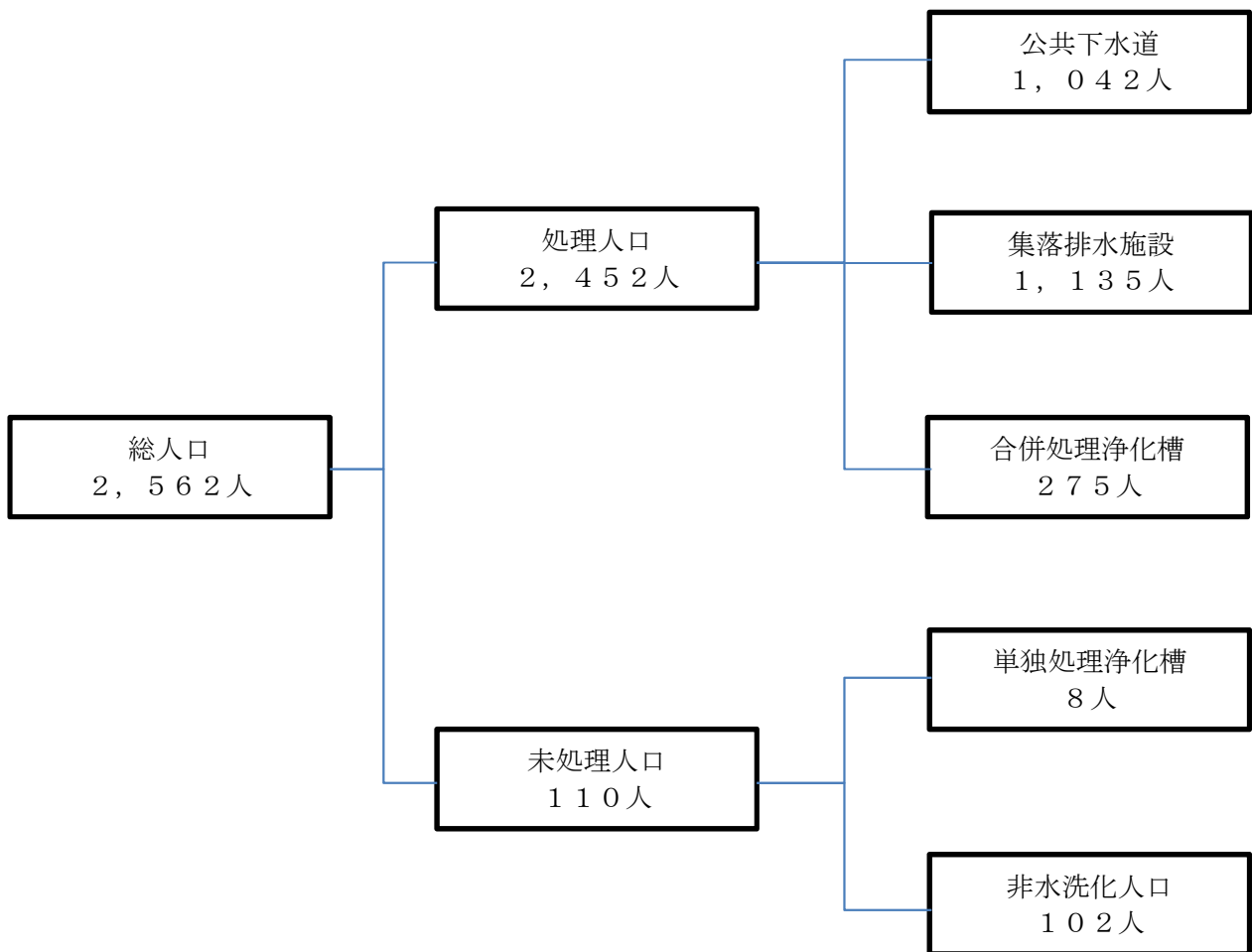
## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 生活排水の処理の現状

平成26年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で2,562人であり、水洗化人口は、2,452人、汚水衛生処理率95.7%である。

し尿発生量は525.2kl/年、浄化槽汚泥発生量は、360.2kl/年である。



## (2) 生活排水処理の目標

	平成26年度実績	平成32年度目標
総人口	2,562人	2,133人
公共下水道	1,042人 40.7%	881人 41.3%
農業集落排水施設	1,135人 44.3%	940人 44.1%
合併処理浄化槽	275人 10.7%	264人 12.4%
未処理人口	110人 4.3%	48人 2.2%

### 3. 施策の内容

#### (1) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

集合処理の面的な整備が完了しているため、今後は人口減少社会に対応するべく、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえ特環公共下水道と農業集落排水施設、あるいは農業集落排水施設同士の統廃合を検討するとともに合併処理浄化槽の整備を進める。

#### (2) 浄化槽の整備

浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。

#### (3) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

#### (4) 排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃由ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、石鹼の使用

#### (5) 屎尿・汚泥処理

本村は、屎尿の収集、運搬について、1業者に許可しており、浄化槽汚泥の収集、運搬も併せて実施している。また、本村の屎尿及び浄化槽汚泥処理は北秋田市周辺衛生施設組合で実施している。この施設は、昭和42年に50kl/日の処理能力で開設され、昭和46年の増設改修を経て、平成3年度から継続事業で処理能力100KL/日、高負荷脱窒素処理方式の施設を整備している。また、平成32年から北秋田市・上小阿仁村による1市1村での新施設が50kl/日の処理能力で建設される予定となっている。

なお、屎尿、汚泥の収集、運搬、最終処分については、現在の形態で実施するものとする。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県と協議をしながら計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 28 年度）

1 地域の概要

(1)地域名	上小阿仁村地域	(2)地域内人口	2, 562人	(3)地域面積	256. 82km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名		(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 <u>豪雪</u> <u>山村</u> 半島 <u>過疎</u> その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立（予定）年月日： 年 月 日設立、認可予定		

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状						目標	
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 32 年度	
総人口	2,821	2,764	2,719	2,633	2,562	2,423	2,133	
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	1,146	1,122	1,103	1,071	1,042	990	881
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	40.6%	40.6%	40.6%	40.7%	40.7%	40.9%	41.3%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	1,269	1,245	1,218	1,182	1,135	1,072	940
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	45.0%	45.1%	44.8%	44.9%	44.3%	44.3%	44.1%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	277	273	283	285	275	275	264
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.8	9.9%	10.4%	10.8%	10.7%	11.3%	12.4%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	129	124	115	95	110	86	48
		3.6%	4.4%	4.2%	3.6%	4.3%	3.5%	2.2%

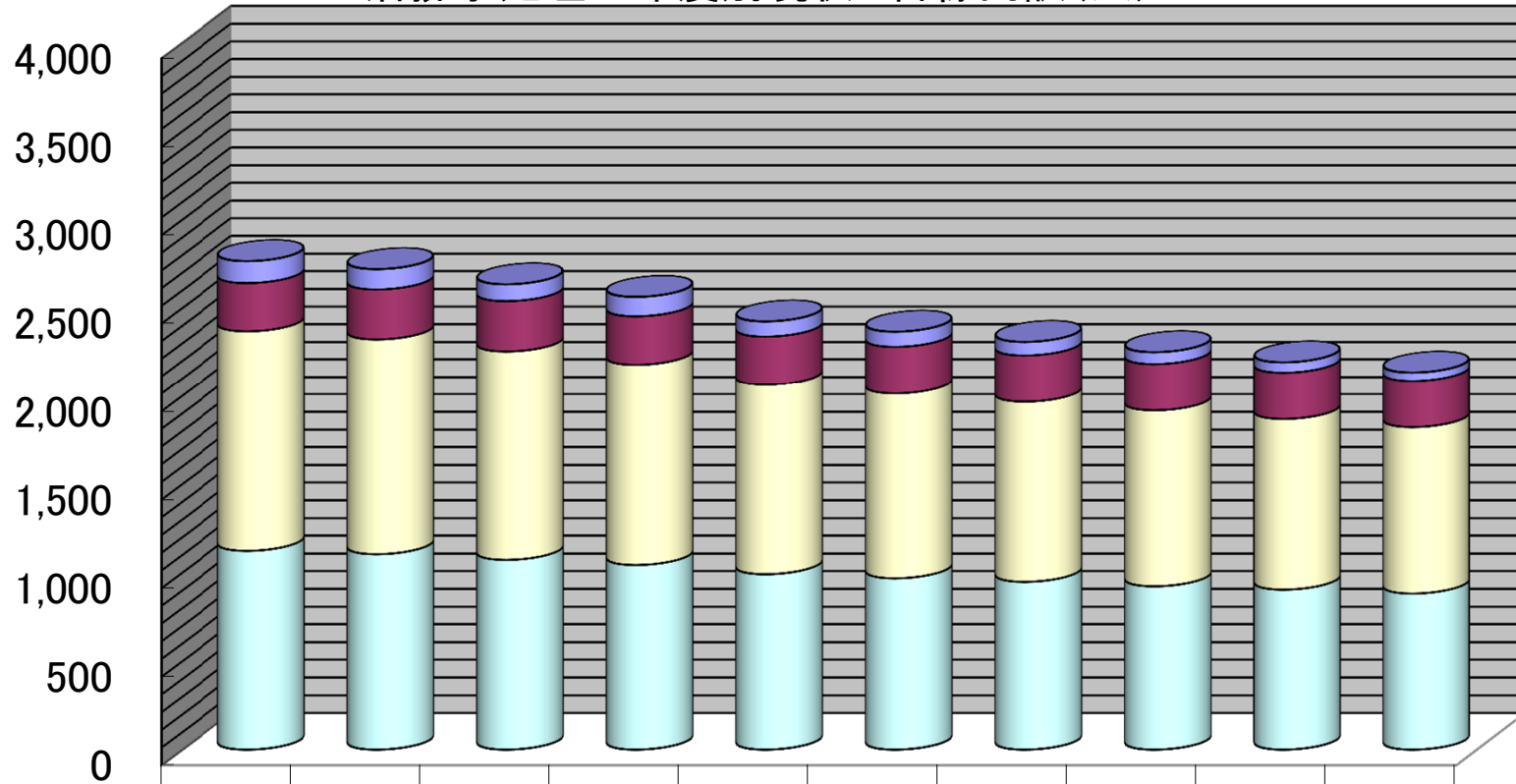
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	上小阿仁村	69	275	H5.10	5	25	H32	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

生活排水処理の年度別現状と目標内訳(人)

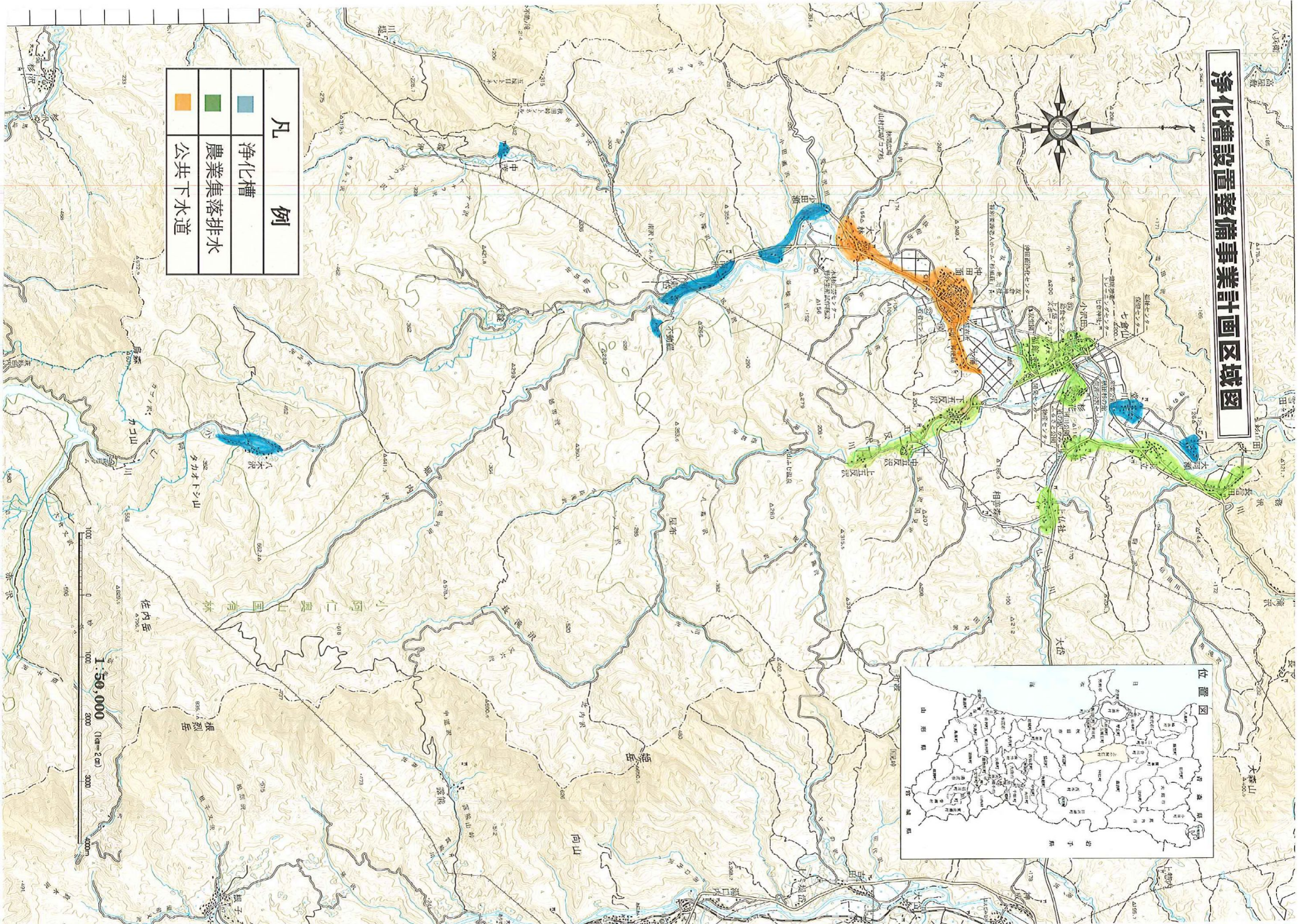


	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
総人口	2,764	2,719	2,633	2,562	2,423	2,365	2,307	2,249	2,191	2,133
■未処理人口	124	115	95	110	86	86	77	68	59	48
■合併浄化槽等	273	283	285	275	275	267	265	265	265	264
□集落排水施設等	1,245	1,218	1,182	1,135	1,072	1,045	1,018	994	964	940
□公共下水道	1,122	1,103	1,071	1,042	990	967	947	922	903	881

# 浄化槽設置整備事業計画区域図



凡 例	
<span style="color: blue;">■</span>	浄化槽
<span style="color: green;">■</span>	農業集落排水
<span style="color: orange;">■</span>	公共下水道



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
				単位	開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		平成 32年度
○再生利用に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装リサイクル推進施設						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備						0											
小規模ストックヤード整備						0											
簡易プレス機整備						0											
ごみ収集車整備						0											
生ごみリサイクル施設						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ高速たい肥化施設整備						0											
ごみ飼料化施設整備						0											
ごみメタン回収施設整備						0											
リサイクルセンター						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備						0											
破碎・選別施設整備						0											
不要品再生施設整備						0											
展示施設整備						0											
廃棄物原材料化施設整備						0											
ごみ固形燃料化施設整備						0											
ストックヤード整備						0											
その他の施設整備等(施設名記載)						0											
○熱回収等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熱回収施設整備						0											
灰溶融施設整備						0											
その他の施設整備等(施設名記載)						0											
○最終処分に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場設置						0											
不適正最終処分場再生						0											
○収集運搬の最適化に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃棄物運搬中継・中間処理施設整備						0											
その他の施設整備等(施設名記載)						0											
○併せ産廃モデル施設整備に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
併せ産廃モデル施設整備						0											
○し尿処理に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備						0											
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備						0											
コミュニティプラント整備						0											
○浄化槽に関する事業						2,570	514	514	514	514	514	2,205	441	441	441	441	441
浄化槽設置整備	1	上小阿仁村	5基	28	32	2,570	514	514	514	514	514	2,205	441	441	441	441	441
浄化槽市町村整備推進						0						0					
○施設整備に町する計画支援に関する事業						0						0					
合計						2,570	514	514	514	514	514	2,205	441	441	441	441	441

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。



## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの													
処理体制 の構築、変 更に関するもの													
処理施設 の整備に 関するもの	1	浄化槽整備	浄化槽設置整備事業(個人型)	上小阿仁村	28	32	○	1基	1基	1基	1基	1基	計5基
施設整備 に係る計画 支援に関するもの													
その他													

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1-2の事業番号と一致させること。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 秋 田 県

(1) 事業主体名	上小阿仁村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	尿尿と生活排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、6～7人槽を毎年1基程度の整備を図る
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	農業集落排水事業及び下水道事業による整備区域を除いた地域の専用住宅。（大阿瀬、堂川、小田瀬、南沢、不動羅、中茂、八木沢（7集落） ※実施要綱第3（1）ア（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 2,205千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区 分	交付対象基数 (25人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基			
6～7人槽	5基(25人分)	基	2,205	2,570	2,205
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	5基(25人分) 改築を除く	基	2,205	2,570	2,205